

泉区地域防災拠点運営委員会の皆さま

資源循環局泉事務所長

発災時における地域防災拠点のごみ集積場所の 設置場所に関する調査について（依頼）

新緑の候 地域防災拠点運営委員会の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、廃棄物行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、地震などの発災時に地域防災拠点（以下「拠点」という。）が開設されると、避難生活に伴って「避難所ごみ」が発生し、その収集は資源循環局泉事務所（以下「事務所」という。）が担います。

拠点開設時においても円滑に収集業務を行い、拠点の衛生環境等の保持につなげるためには、平時のうちから拠点のごみ集積場所の位置を把握するなど、必要な準備を進めておくことが重要と考えています。

つきましては、次のとおり調査へのご協力をお願いいたします。

1 ごみ集積場所の設置場所に関する調査

拠点におけるごみ集積場所の設置場所に関する調査票をお配りします。調査票の図面に設置場所等の必要事項を記載のうえ、郵送・持参または電子メールにてご返送ください。なお、集積場所の位置が分かる資料がすでにある場合は、その資料についても添付いただくと幸いです。

※ごみ集積場所とは、ごみをまとめて出していただく場所（1か所）になります

<設置場所を決める際のポイント>

- ・分別した資源物とごみを置くための十分なスペースが確保されているか
- ・収集車が敷地内まで入る場合、容易に出入りができるか
- ・収集作業が安全かつスムーズに行えるか

※収集車の大きさ…全長：約5.4m、全幅：約1.9m、全高：約2.4m

※学校と調整のうえ、設置場所を決めていただくようお願いします

2 返送先

(1) 郵送・持参（どちらかへご提出下さい。）

① 〒245-0016

横浜市泉区和泉町 5874 番地 14

資源循環局 泉事務所 宛て

※持参の場合：月～土曜日の 8:00 から 16:45 まで

(11:30 から 13:30 までは収集車の出入りがありますのでご遠慮ください。)

② 〒245-0024

横浜市泉区和泉中央北五丁目 1 番 1 号

泉区役所 地域振興課 資源化推進担当 宛て

※持参の場合：月～金曜日の 8:45 から 17:00 まで

(2) 電子メール

sj-izumij@city.yokohama.lg.jp

3 返送期限

令和 8 年 8 月 31 日（月）

4 ごみ集積場所の設置場所の調整

ご回答いただいたのち、現地の確認をさせていただきます。また、当該候補地では収集が難しい場合などには、ごみ集積場所の設置場所の変更も含めて調整のご連絡させていただく場合がございます。その際には、お手数をおかけしますが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

5 参考資料

(1) 「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（抜粋）

(2) 調査票（見本）

【担当】

資源循環局泉事務所 榎野・藤原

TEL : 045-803-5191

FAX : 045-803-7951

「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



【金沢区区割り訓練】

運営委員だけが頑張り過ぎないように！

拠点の生活は避難者全員が協力することが大切です。

令和5年9月
総務局危機管理室

「ごみ対策」

- ◇ ごみ収集車両が搬出に便利な場所1か所をごみ集積場所として指定します。
- ◇ 「燃やすごみ」、「プラスチック製容器包装」、「缶・びん・ペットボトル」、「古紙」、「古布」など平時と同様の分別とします。分別方法を確認できるように、冊子『ごみと資源物の分け方・出し方』を用意しておきましょう。
- ◇ 備蓄物資や救援物資などの段ボールなどを活用します。
- ◇ ごみ集積場所の清掃は当番制とし、避難者の中で班を編成し、交替で行います。
- ◇ 拠点のごみの収集は、震災の発生から約72時間以内に開始します。そのため、収集車両の出入り・収集作業がスムーズに行える場所（1か所）をごみ集積場所として事前に決めておきましょう。

ごみ集積場所 ※ 事前に記載しておきましょう
ごみ分別の方法

◆◆◆分別に注意が必要なもの◆◆◆

- ・トイレパックや使用済みオムツなど「燃やすごみ」ですが、他の燃やすごみとは分けてください。
- ・中身が残っているスプレー缶やガスボンベ長時間直射日光に当たると破裂する恐れがあり危険なため、収集までの間は屋内か日陰で保管してください。
- ・家庭用医療用品（在宅医療用ビニールバッグ、チューブ、カテーテル類、注射器等）は「燃やすごみ」ですが、針などが袋を突き破らないようにしたうえで、他の燃やすごみとは分けてください。



調査票

拠点名

生麦小学校

住所

鶴見区生麦4-15-1

ごみ集積場所の設置場所

【設置場所を決める際のポイント】

- ・分別した資源物とごみを置くための十分なスペースが確保されているか
- ・収集車が敷地内まで入る場合、容易に出入りができるか（入っていけるか、転回広場があるか）
- ・収集作業が安全かつスムーズに行えるか

※収集車の大きさ…全長:約5.4m、全幅:約1.9m、全高:約2.4m

※学校と調整のうえ、設置場所を決めていただくようお願いします

※「地域防災拠点」開設・運営マニュアルP31参照

設置場所を ● でマーク

※敷地内に収集車が入る場合、進入場所を ▲ でマーク

